

長寿政策課からお知らせ

令和5年度 いきがい活動ポイント事業が始まります

いきがい活動ポイント事業は、指定を受けた学校や福祉施設などでボランティアをすることでポイントがもらえる事業です。貯まったポイントは、市内の商店などの商品券との交換や、自治会などへの寄付に使えます。

参加者を募集

- ☑ 市内在住で65歳以上の人
 - ☑ 学校や福祉施設での補助的な作業、レクリエーションや登下校の見守りなど
- ☎ 関守山市社会福祉協議会 ☎・☎(583)2923



ポイント交換「商品券など」登録事業所を募集します

☑ 下記のすべてを満たすこと

- ・市内事業所(店舗)で独自に発行、販売する「商品券など」(市外本店が発行するものを含む)であること。
- ・「商品券など」の販売価格は、1枚1,000円以下であること。
- ・「商品券など」は、4月1日(土)～令和6年5月31日(金)に発行・販売が可能であること。
- ・「商品券など」の代金は、納品後、指定口座への振込による支払いが可能であること。

☎ 3月15日(水)までに申請書に必要事項を記入し、下記へ郵送(当日消印有効)または持参。
※申請書は長寿政策課に設置。または、市ホームページからダウンロード可。

☎ 長寿政策課 ☎524-0013 下之郷三丁目2-5
☎(584)5474 ☎(581)0203



ホームページ

4月に小学1年生になる人は 子ども医療費助成の 申請をしてください

4月から小学1年生になる対象者の保護者に、受給券の交付申請書を送付していますので、申請手続きを行ってください。なお、ほかの福祉医療費助成(障害者、ひとり親家庭)や生活保護を受けている場合はその制度が優先されます。

☑ 市内に住民票がある小学生

診療内容	自己負担額
通院医療費	医療機関ごとに1ヵ月につき500円。ただし、同一病院でも歯科は別計算します。(院外調剤薬局は自己負担金不要)
入院医療費	自己負担金なし

☎ 2月28日(火)までに、申請書に必要事項を記入し、対象者の保険証の写しとともに同封の返信用封筒で郵送。

☎ 4月から小学4年生になる対象者の保護者には、新しい受給券のみを3月下旬に送付します。ご確認をお願いします。

☎ 国保年金課

☎・☎(582)1120 ☎(582)1138

出産・子育て応援給付金

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、これまで実施してきた妊娠期からの切れ目のない支援をより充実させた伴走型の相談

支援にあわせて、経済的負担の軽減を図るため、出産応援給付金と子育て応援給付金を支給します。

☎ 令和4年4月1日以降に妊娠・出産した人

支給額 出産応援給付金：妊婦1人当たり5万円

子育て応援給付金：新生児1人当たり5万円

☎ 妊娠届出の際の面談時や新生児訪問時に申請書類をお渡しします。すでに妊娠・出産の届出をした人には、申請書を郵送します。

☎ すこやか生活課

☎・☎(581)0201 ☎(581)1628



市ホームページ